

令和 7 年度 第 1 回
江東区地域福祉計画推進会議
会議録

令和 7 年 5 月 19 日

1 開会

○大町福祉課長 それでは、皆様、こんにちは。本日もお忙しい中、当会議にご出席くださり、ありがとうございます。私は事務局を務めております江東区福祉部福祉課長の大町です。改めてよろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。この会議は公開が原則となっておりますので、本日も録音と、また、記録のために写真撮影もさせていただきますので、委員の皆様にはご了承くださいたいと思います。

また、本日は永田委員に Zoom でご参加をいただいております。また、本日は吉野委員から欠席のご連絡をいただいております。本日の会議では傍聴席を設けておりますが、ご希望の方はおられませんでした。

次に、本日の会議運営について、Zoom でご参加の永田委員にお願いでございます。通常、マイクはオフにさせていただき、ご発言の際には手挙げサインをクリックしてください。指名されましたらマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。また、ご発言についてはゆっくり、はっきりとお願いいたします。

それでは、会場の皆様も含め、まずはじめに、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は事前にお送りしておりますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。一応、次第の後ろに資料 1、資料 2、資料 3-1、3-2、そして参考 1、2 と付けさせていただいております。不足等ございませんでしょうか。もし、不足等があったり、あるいは説明の途中で不足等に気付かれた場合は、手を挙げていただければ職員のほうで対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度、新たに着任をした職員をご紹介します。本年 4 月 1 日付で江東区社会福祉協議会総務課長に着任した大和でございます。

○大和江東区社会福祉協議会総務課長 皆さん、こんにちは。社会福祉協議会総務課長の大和でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。続きまして、本会議ですけれども、本日、資料の一番後ろに名簿をお付けしております。本会議の委員の皆様の任期は、昨年度と今年度の 2 年間でございますが、ご事情により今回お二人の委員に変更がございますので、ご紹介させていただきます。名簿の 18 番ですけれども、社会福祉法人有隣協会更生施設さざなみ苑の金委員です。それから、公募委員につきまして、新たに越智委員にご参加いただいております。ご紹介は以上となります。なお、二人の方、委嘱状については机上配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は長倉会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○長倉会長 それでは、皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。先ほど事務局よりご紹介がありましたお二方から、簡単に自己紹介をしていただければと存じます。金委員、越智委員の順に一言ずつ、よろしくお願いいたします。

○金委員 皆様、初めまして。ただ今紹介いただきました更生施設さざなみ苑に勤務しております金と申します。昨年度まで委員を務めておりました施設長の大竹の退職に伴いまして、今年度よりこちらのほうを引き受けさせていただくことになりました。皆様、よろしくお願いいたします。

○越智委員 初めまして。公募委員の越智貴枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
私、現在は建築設備の会社より委託を受けまして、社員面談の仕事をしております。今回公募委員に応募した背景には、前職で10年ほど多様性推進の部門にありまして、障害のある方に接するうちに福祉業界に興味を持ち、2年前から学校に通いながら社会福祉士を目指しておりました。今回、途中からですが、いろいろな皆様のご意見に刺激を受けながら、また、民間で30年以上やってきた経験で何かお話できることがあればと思ひまして、皆様のお役に立てたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。お二人の委員におかれましては、どうぞこれまでの知見を生かして、様々なご意見を頂戴できればと思っております。また、途中参加ということで、わかりにならないこともあるかと思ひますけれども、遠慮なく途中でもご質問いただければと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 第2期江東区地域福祉計画（骨子案）等について

○長倉会長 それでは早速ですが、議題(1)「第2期江東区地域福祉計画（骨子案）等について」、事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 お願いいたします。それでは、まず資料1の「第2期江東区地域福祉計画（骨子案）等について」をご覧ください。前回開催しました3月の本会議におきまして、第2期計画の基本理念については現行の第1期計画を引き継ぐことや、全体の構成案についてもご了承が得られましたので、それらをこの資料の骨子案という形でまとめまして、今後、庁内の会議や区議会の厚生委員会に報告をしていく考えです。皆様にも、これまでの議論の振り返りも含めまして、本日はご説明をお聞きいただければと思ひます。

まずはじめに、項番1の「策定の趣旨」ですが、第1期計画策定以降の社会状況の変化や、孤独・孤立をはじめとした福祉課題の多様化・複雑化などに対応するため、第2期計画を策定し、地域共生社会の実現に引き続き取り組んでいくとしております。

項番2の「計画の位置づけ」のうち、(2)「区の関連計画との関係」では、本計画は、高齢者や障害者、こどもなどの各福祉分野の上位計画であるとともに、社会福祉協議会の地域福祉活動計画とは理念や目標を共有し、連携しながら「車の両輪」で地域福祉を推進していくものとなります。

項番3の「計画期間」は、令和8年度から令和11年度の4か年といたしまして、区のまちづくり、区政運営の具体的指針である「江東区長期計画（後期）」の計画期間との整合を図ることとしております。

項番4の「基本理念」については、現行計画の「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」を継承いたします。

裏面にお移りいただきまして、項番5の「構成」は、前回のこの会議でご説明をしたとおりですが、このうち、第4章の2ポツ目、包括的な支援体制におきましては、本区の重層的支援体制整備のあり方を示すとともに、その下の、施策と取組では、今後となりますが、昨年度、区民や団体の方々からいただいた意見も十分に参考としつつ、取組の方向性や主な取組例について計画書に書き込んでいく考えでございます。

最後に、項番6「今後の予定」ですが、本年10月に開かれる区議会の厚生委員会に計画素案を

報告後、11～12 月にかけてパブリックコメントと区民説明会を行い、3 月に計画案を報告する予定としております。資料 1 は以上です。

続きまして、資料 2、ホチキス留め、A4 横の資料になりますけれども、「第 2 期江東区地域福祉計画（素案）」をご覧ください。先ほど、構成についてはご覧いただきましたけれども、これに基づきまして計画書の作成を順次進めておりまして、本日は第 1～2 章までについて、その案のご説明をいたします。なお、この計画書の体裁につきましては、区民の方々にとってのわかりやすさ、また、デジタル環境での見やすさなどを考慮しまして、今皆様をご覧いただいておりますとおり、A4 の横判で長辺とじ、長い辺のほうをとじる形でご提案をし、皆様からもご賛同が得られたことから、その方向で作成を進めているところです。ただし、詳細やレイアウト、マーク、イラストなどは、最終的にデザインを行いますので、本日は見栄えというよりは、主に記載されている内容についてご意見をいただければと思っております。

それでは、表紙をおめくりいただきますと、今できている 2 章までの目次がありまして、次に、「第 1 章 地域福祉計画とは」の中表紙に続きまして、ホチキスが留めてあるので少し見づらいのですが、ページが下に振ってありますが、2 ページ目が、「1 計画策定の趣旨」、その次の 3 ページ目が、「2 計画の位置づけ」、そして 4 ページ目が、「3 計画の期間」、これらを 1 ページずつで記載しております。また、5 ページの「4 計画の策定体制」では、今日開かれているこの江東区地域福祉計画推進会議を中央に、また、その下には、庁内関係課で構成する江東区地域福祉計画庁内推進委員会を中心とした検討の体制図を、また、その次の 6 ページですけれども、区民等の参画状況として、昨年度実施いたしました区民・団体アンケートや意見募集について表で記載しています。なお、下の表の右の 2 つ、「住民説明会」と「パブリックコメント」については、本計画の素案策定後に行うものとなりますので、実施日時等についてはまだ確定しておりません。

次に、7 ページからが「第 2 章 計画の背景」で、おめくりいただきますと、まず 8 ページ目に、「1 地域福祉を取り巻く動向」として、「(1) 国の動向」、その次の 9 ページに「(2) 東京都の動向」を、1 ページずつで記載しております。

続いての 10 ページからが、「2 江東区の現状」ですが、まずは、(1)「地域福祉に係る主なデータ」としまして、ご覧の 10 点、「人口／外国人登録者数」や「年齢別人口」等を前回策定時と比較する形でこの 1 ページの表でざっと見られるようにしまして、経年のグラフにつきましては、資料編として巻末に掲載する予定としております。これらの 10 個のデータですけれども、現行の第 1 期の計画や他自治体の同種の計画などを踏まえまして、地域福祉に関連の深いものを選択いたしました。例えば「②年齢別人口」では、本区の少子高齢化の進展の状況、「③世帯数／1 世帯当たり人員」では、ひとり暮らし世帯が増えている状況を端的に、また、右上の「⑨町会・自治会加入率」では、地域コミュニティの希薄化といった課題が見て取れると考えております。また、右下に⑩として「不登校児童・生徒数」とございまして、これは現行計画でも掲載している項目ですが、学校生活に限らず様々な問題を抱えている子どもを地域でどのように見守り支えるかといった視点から、このデータを掲載することといたしました。ただ、これは事務局案ですので、地域福祉に関係するデータとしてよりふさわしいものがございましたら、ぜひご提案をいただきたいと思います。

続きまして、11～13 ページにかけては、「(2) 第 1 期計画（令和 4～7 年）の取組状況」と題して、これまでの各取組の評価を基に、現行計画期間における新規・レベルアップ事業を基本方針、施策ごとに掲載いたしました。

また、14 ページをご覧ください。ここからは、「3 調査等からみえる課題」として、区民アンケートのうち、主な設問の抜粋をまず 14 ページと 15 ページに、そのあとの 16～18 ページまでにかけては、これまでに行った区民・団体アンケート、意見募集、ワークショップなどから現行の基本方針や施策ごとに主な意見をまとめ、課題を導き出しているという作りになっております。全部

読むのは大変なので、課題を少しだけご紹介いたしますと、例えば 16 ページの基本方針Ⅰ「3 つのつながりをつくる」では、「住民同士の助け合いや交流を生むしかけづくり」や「地域の見守り活動や困る前の相談支援の充実」、17 ページ、基本方針Ⅱ「誰もが大切にされる社会をつくる」では、「判断能力が不十分な方、人生の最終段階で支援の必要な方の増加に備えた取組の充実」や「誰もが働きやすい職場の普及」、最後の 18 ページ、基本方針Ⅲ「地域福祉の基盤をつくる」では、「支援を必要とする方への適切な制度周知」や「福祉専門職やボランティアの確保」などとなっております。

先日、委員の皆様には、昨年度実施いたしましたアンケート調査の報告書をお送りさせていただいているかと思えます。こちらも厚みがございますし、このほかにも意見聴取やワークショップなども含めると、いただいた意見がかなり大きいボリュームとなっております。今ご覧いただいた計画書には、どうしてもページの都合上、抜粋や主な意見のみしか載せられませんが、例えば前回の会議の意見シートでも、30 代の若年層でも 7 割が地域の関わりを必要と感じているところに重要性があるとか、また、地域活動を時間が十分でない人でもできる活動に転換していく必要性、このような貴重なご意見もいただきました。できる限りこうした 1 つ 1 つのご意見も参考に、第 2 期計画の取組に反映させてまいりたいと考えております。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。今ご説明した意見の取りまとめや課題、また、先ほどご覧いただいた 10 ページの主なデータのチョイスなどを中心に、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、質疑に入りますけれども、先ほどの事務局の説明に対してご意見やご質問等おありでしたら、挙手にてお願いいたします。越智委員、お願いします。

○越智委員 今の 10 ページの江東区の現状に関してのデータですけれども、こういった目的でこういうデータを選ばれたのか、その辺りをお聞きしたいと思います。その背景には、社会福祉を勉強していると、こういうデータはとてめえありがたくて、まとまって載っているととてもいいなと思うのですが、もしこれを一般の方々が見た時に、比較対象がないと、例えばこの数値を見て、「すごいな」とか、ともすると「虐待ってこの区でこんなに多いの？」というようなマイナスイメージに取られかねないのではないかともし思いました。現状を隠すということはよろしくないとは思いますが、こういった目的でこういったデータを開示するのかということをお聞かせいただければと思います。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 こちらのデータですけれども、この地域福祉計画の策定を機会に公表するというよりは、もともと公表されているデータのうち、地域福祉計画の策定、あるいは推進に資するデータをここに集めているという位置づけだということは、まずご承知いただきたいと思います。

チョイスの考え方ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、福祉と言いましても、こども・高齢者・障害とある中で、区にはそれぞれの個別の計画もございますけれども、地域福祉計画はそれらを包含した 1 つ上の位置づけの計画ですので、一般的な人口から始まって、お年寄りに関しては介護、障害者については障害者手帳を持っている方、また、先ほど幾つかご紹介しましたが、今後、地域共生社会を実現していくために、課題としては、ひとり暮らし世帯が多くなっているとか、どうしても町会・自治会の加入率が減って地域コミュニティが希薄になっているのではないか、そういった課題が区民の方にも見えるような形で、それに対してどのような解

決策を導き出していくかというような、前提としてのデータの提示でございます。ですので、皆さんが普段地域で課題と思われていることで、もっとこういうデータの出し方がいいとか、こういう比較はどうかというものがあれば、ぜひこの会議でもご意見をいただけたらと思っております。

あと、今ご質問をいただいて、確かにこの表ですと、前回の計画策定時から今回まででどのように変わりましたという本区のみデータとなっていて、例えばこれを見た時に、他の、国とか都と比べられるかどうかというところですが、これまでの計画にも、データによって異なるのですが、例えば出生率などは全国と都のものも載せて比較ができるような形になっているので、これも、データの数とか同じように拾えるとか、あるいはデータのグラフでの見せ方に、全部載せてしまうと限界というものもあるのですが、なるべく比較ができる、例えば外国人登録割合なども東京都との比較で出したりしていますので、こちらの一覧表のほうはなかなか細かいものまで載せられませんが、巻末の資料編に掲載するグラフに関しては、そうした比較も含めて区民の方によりわかりやすいグラフにしていければと思います。ご意見ありがとうございます。

○越智委員 ありがとうございます。

○長倉会長 そのほか、いかがでしょうか。岡田副会長、お願いします。

○岡田副会長 今の同じページ、このデータについてですが、今、越智委員がお話しされた点に共感をしまして、ここに載っているデータは客観的な数値であることは間違いないのですが、解釈がそこに入らないと、読んだ人は、このデータから何を考えればいいのかというところは、やはりぴんとこないところはあるのだろうと。ここは考えていくポイントなのではないかと思いました。

付け加えて考えますと、このデータを読んで、地域の活動を展開していくそのフィールドは 1 つ 1 つのもっと小さな地域になってきますので、ざっくり区のデータというだけではなく、地域ごとのデータ、そういったものも必要なかどうかというところも、もう少し考えていくポイントのもう一つかと思いました。

あとは、まだこの計画の中身ができていませんので、計画の中身で何が書かれるかによって、江東区の地域の特徴を表すデータというのか、課題、載せるべきデータというのも見えてくるのではないかと思います。1 ページにまとめなければいけないということはないと思いますし、10 個だけではなかなか地域の姿は見えてこないと思いますので、もう少し計画が具体化される中で皆さんから意見をいただいてもいいかと思いました。以上です。

○長倉会長 事務局、何かありますか。

○大町福祉課長 確かに副会長がおっしゃったとおり、まだ計画の実際の中身が進んでいないので、そこにいった時に、やはりこういうデータがあるといいというようなものがあれば、随時変えたり、あるいは加えたり、そうすると 1 ページに入るかどうかというのが心配になってきますけれども、そうすると少しページ数を増やすのか、そういったところはまた計画書を作りながら我々としてもより良い案をご提示できるように頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。秋山委員、お願いします。

○秋山委員 秋山でございます。今の、データを1ページにまとめるということなのですが、前期の計画ではそれぞれ1つのものが1ページにわたって詳しく詳細を述べられています。これをどう資料編との整合性を図っていくかというのは難しいとは思いますが、これだけをぼんと与えられて、それを読み解けるかというところが、もう少し丁寧に、前期のようにここまで詳しく取り上げる必要はどうかというのは、皆さんと一緒に考えなければいけないとは思いますが、これだけぼんと与えられても読み解くのが難しいのではないかと、これが率直な感想です。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 皆様のご意見を聞いていて、やはり私が説明を加えないとなかなかこの数字の意味が伝わらないというのが反省点としてありました。ページ数も含めて、多分この数字だけでなく、何かコメントというか、これに関する説明が必要なのだろうと今感じているところです。少し改善しまして、また新しい案でお示しできるようにしたいと思います。

事務局として、もともとこういう形で表で示そうというプランにしましたのは、計画策定支援委託業者の助言もあって、最終的に事務局としてこうしようとなったのですけれども、今の計画書は皆さんもお手元に閲覧用としてお配りしているのですけれども、このデータのコーナーが16～30ページということで、15ページにわたって割と延々と続いていまして、なかなか計画の本筋、本番のところに入っていくというのがあって、それよりは、グラフのところは後ろの資料編に付けて、まずは端的にデータを示したほうが、計画書としてよりスマートなものになるのではないかとということで、このような形にしたのですけれども、ただ、ぱっと見せられたのではかえってわからないというご意見もありましたので、うまく折衷できるかどうか、我々のほうでも知恵を絞りたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。今、大町課長のほうで、データに説明を入れることを検討しますというお話だったのですけれども、例えば17ページ以降、主な意見、課題が出ているのですけれども、計画自体が全体で出来上がった時に、ここだけではないと思うのですけれども、例えば人口の中で外国人登録者数とか、ひとり世帯が増えているとか、そういうところは、これくらい増えていますという事実を書くだけではなくて、増えているからどんな課題があるのかとか、そういうところが見えてくるといいかと、今お話を伺っていて思いました。秋山委員のお話も伺っていて、何が課題なのだと。要するに、そのデータから見えてくる課題は何なのかというところが見えてくるといいかと、少し付け加えさせていただきたいと思います。

では、そのほか、いかがでしょうか。森委員。

○森委員 東京都社会福祉協議会の森です。少しほかの地区の計画のことも思い浮かべながら発言させていただけたらと思います。

最初に、8ページの国の動向のところになりますけれども、非常に重要な動きをそれぞれ表と本文の中に落としていただいていると思っているところです。特に前々回のワークショップの中でも、認知症基本法の動きの中で、認知症ご本人の方がいろいろと地域で活躍されたり、そんな動きなども重要になってきているということはあったかと思えます。

それと、今の動きの中で少し気になっているのが、恐らく今月にも成立すると言われている災害関連の法制が、災害対策基本法や災害救助法などがまた新しくなるという動きの中で、恐らく能登半島地震を踏まえて避難生活のあり方とか、そういったところも強化されてくるところかと思っております。もちろん防災計画の領域だと思っておりますけれども、地域福祉の中でも少し関心を持っており、いいかと思っております。

あと、10 ページの現状のところでは、ここに書き込むかどうかというのはあるのですけれども、次回以降の後ろのほうの章で、圏域の考え方というものが出てくるかと思っています。1 期の計画では 5 つの圏域という形で、それぞれその圏域を考えながら取り組んでいくという時に、区全体としてはこうなっているのだけれども、やはりその 5 つの圏域の特性を踏まえた取組というのが全体として見えてくるといいかと思いました。ここに細かく 5 つの圏域ごとのデータというのは難しいと思うのですけれども、どこかで 5 つの圏域の違いのようなものが入ってくると本当はいいのではないかと思ったところです。

16～17 ページのところでは、まず一番気になったのが、今課題をそれぞれ主な意見から出してくださって、きれいに整理してくださっていると思っております。ここから先のところで、課題に対して現在どの辺りまでが江東区ではできているかというような、社協の地域福祉活動計画とかで別の地域などでよくありますのが、現状があって課題を捉えるのですけれども、その課題の中で現在取り組まれている、あるいは芽が出ているようなことを少し紹介して、それを伸ばしていこうとか広げていこうというような視点も必要かと思っておりますので、この課題の中で既に起こっている、現在できていることも中心に取り上げていくことが必要かと思っています。以上です。

○長倉会長 事務局、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 様々、ありがとうございます。順番が前後してしまうかもしれないのですけれども、最後におっしゃった、課題に対する現在の取組状況というところは、やはりこれから先に書き込んでいく第 4 章のほうで、それぞれの施策の取組の中で、まず課題、そして現状、そして今後の取組といった構成で、今、現に取り組んでいる内容についても書いていければと思っております。ご意見ありがとうございます。

あと、国の災害救助法等の動向ですけれども、現在の計画書案でも、国が 8 ページですけれども、令和 7 年度の欄については、「今後の動向による追記」とさせていただいてまして、これが固まる時点ということもあると思うのですけれども、直近の動向まで書き込めればと思いますし、先ほど、防災の分野というお話もありましたけれども、後ほどの議題でご説明する施策体系の中で、災害時要配慮者の関係についてもこの地域福祉計画では取り扱っておりますので、法改正の内容にもよりますけれども、この地域福祉計画に関係するような内容であれば追記していきたいと思っております。ありがとうございます。

○長倉会長 森委員、よろしかったでしょうか。

○森委員 はい。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。では、岡田副会長、お願いします。

○岡田副会長 岡田です。資料 1 の 2 ページ目の「5 構成」ですけれども、2 点ありまして、まず 1 つは、この第 1 章に「計画の策定体制」と書いていますけれども、策定のプロセスというところを書いたほうがいいのではないかと思いました。というのも、今日の資料 2 の 5～6 ページ目の策定体制の中に、どのようにプロセスを踏んで計画を作ってきたのかという、それは含まれてはいるのですけれども、せっかく第 1 期の計画から、もちろん完全には十分ではないにしても、住民参加、それから合意形成、ここを重視して作ってきている計画ですので、住民の方が読んで、しっかり自分の意見がこのように取り入れられたのだというところがイメージされるような形で書

いていかないともったいないのではないかと思いますのが1点です。

もう1点は、第4章の「包括的な支援体制」というところですが、今回、江東区が重層的支援体制整備、これを取り入れて初めて作る第2期計画ということで、第1期の時点からどのように地域福祉の仕組みや体系が変化したのかという、そこをわかりやすく図示することが、今回、1つの仕事になるのではないかと思います。前回の1期計画では、35ページに書かれていますけれども、だいぶ様変わりするのではないかと思います。重層的支援体制整備事業は3つの柱があると言われますけれども、相談支援体制のところと、地域づくりに向けた支援というところは、骨組みを見てもとても手厚くなるのではないかと見て取れるのですが、参加支援、つまり様々な方が社会参加をしていく、その支援というの、少し抜けがちな観点でもあると思うので、高齢・こども・障害と様々な分野を横断して、その参加支援の仕組みをどのようにつくっていけるのかということも意識して作っていくのがいいのではないかと思います。2点、以上になります。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 ご質問ありがとうございます。1点目の、策定経過という形で見えるのがいいのではないかとこのところですが、実は同じ資料1の資料編のところに、まさに「策定経過」という内容で項目立てしたところがあります。ちなみにこちらの「策定経過」につきましては、本会議も含めて、会議の開催状況などを時系列で入れようかと思っていたのです。ですので、タイトルはまた工夫しますが、いずれにしても、岡田副会長のおっしゃった趣旨、要は、この第2期地域福祉計画が行政と区民の方々、地域の方々と一緒に話し合いをして、かつ、意見についてもいろいろなものをいただきながら、参画していただけてきたものになっているのだということがよりわかりやすいように、この5～6ページのところを、少し文章を足すとか、そういう形になるかもしれませんが、そういう形で書きぶりを強化していければと思います。項目名についてはまた再考させていただければと思います。

あと、もう1点、第4章に提示する予定の重層的支援体制の整備ですが、確かに、国の重層としてスタートするとなると、先ほど副会長がおっしゃった3つの柱を区としてどのように取り組んでいくのかをきちんと図示して区民の方々にお見せすることが必要と思っております。なるべくビジュアルでわかりやすい、あるいは現行で取り組んでいるもの、あるいは今後取り組まなければいけないようなものについて、重層の3つの柱に従って対応するような形で事業を示していきたいと思っております。それは次回以降、お示ししていけると思いますので、またご意見等いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。私も、この会議だけで決めたとか、行政だけで決めたとか、区民の方が思われるというのは、この計画を立てるにあたっての趣旨に当てはまらないと思っております。もともと区民の方がどういう所に住みたいとか、どういう地域にしていきたいとか、どういうつながりを持ちたいとか、そういうことが実現していくために何が必要か。計画はあくまでも手段ですので、目的ではないので、そういうことで言うと、この5ページの計画の策定体制のところ、少しそのイメージが出るように、事務局のほうでは工夫をしてくださったのですが、そこがもうひとつ、書き込みをしていて、例えばどこかほかのページに出ているような、こういう意見が出ました、その意見についてこういう対応をすることになりましたとか、そういう流れのようなものもきっちり見えるような形にしていけるといいのではないかと思います。ですから、もう少し書き加えていくとか説明をするとかという工夫をしていくことで対応可能ではないかとは思いますが、岡田副会長、いかがですか。そういう感じでやっていければと思います。

委員の皆様にもぜひご理解いただきたいと思っているのは、とにかく区民の方のための、区民の方による、区民の計画ということなので、その区民の方たちのご意見がどう私たちのほうでかみ砕かれていって計画の中に盛り込まれていったかという、その道筋がきちんと見えるような計画に今回はしていきたいと思っておりますので、その辺りのところをご配慮いただいて、ご意見などをいただけたらと思います。少し付け加えさせていただきました。失礼いたしました。

そのほか、いかがでしょうか。北島委員、お願いします。

○北島委員 北島です。今、江東区の現状の地域福祉に関わるデータについて、何かもう少しというところですけども、今、事件とかたくさん起こっているのが、孤独・孤立の方が多いということで、国のほうでも孤独・孤立対策推進法が施行されたのですが、このひきこもり等の人数などが江東区限定でわかるのかどうかかわからないのですけれども、国のデータなどと比較できるものがあるかわからないのですが、できたらそういうものをこのデータに入れて、孤独・孤立は地域で少しは解消していける問題なのではないかと思っているので、その辺りもこの計画の中に入れられたらいいと思っています。不登校児童さんの人数は、またここにデータとして入れると思うのですが、もう少し年齢が下、何歳までをひきこもりと言うのかかわからないのですけれども、その辺りがあると、また解決できるものなのではないかという気がしましたので、提案させていただきます。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。今回の第2期計画では、孤独・孤立対策を入れるというのが一つの大きなテーマであるので、私ども事務局としまして、孤独・孤立を象徴するようなデータをぜひともここに入れたいというのは、気持ちとしてとてもあったのですけれども、いかんせん、それに合致するようなデータが区としてもなく、実は国としてもなくて、今回、区民アンケートによって潜在的にひきこもりしている方がこれくらいいるだろうというようなデータは取れているのですけれども、これもまた今回から取っているデータなので、国との比較、あるいは区の中でここ数年でこれだけというところがなかなかご提示できないのが難しいところではあります。一方で、ひとり暮らしの方が増えているとか、そういう、いわゆる外から見てわかりやすいものもあるのですけれども、現状、ひきこもりの方、区でも若年のひきこもりの相談窓口はあるので、そういったものの相談件数であれば取れるかとは思っているのですけれども、それも年齢が18～39歳までということで限られていることもあるので、高齢者まで入れてというところではなかなかいい数字が取れないというのが悩ましいところでもあります。また皆様のお知恵等をいただければ、ぜひ盛り込みたいデータではあります。ありがとうございます。

○長倉会長 データとしては確実なものが国も取れていないというのが現状だと思うのです。ただ、事実として、不登校の児童・生徒がそのうちひきこもりになっていく、8050問題などにつながっていくというようなことは事実としてわかっているのです、そういったところの課題として文章として起こしていくということもいかがかと思うのですけれども、北島委員、いかがですか。

○北島委員 それでいいと思います。

○長倉会長 はい。では、事務局のほうも、データとして難しいということころはあると思いますので、課題として、ひとり暮らしが増えている、孤立・孤独、それから、ひきこもりのようなところを課題として何かぱっと書けるようなところがあれば、入れていただくということではいかが

でしょうか。

○大町福祉課長 はい、わかりました。ご意見等を踏まえて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。金委員、お願いします。

○金委員 金と申します。ただ今ありました、⑩の「不登校児童・生徒数」の算出方法ですけれども、こちらは江東区に在住する児童・生徒を対象としているという認識でよろしいでしょうか。

○大町福祉課長 そうです。さらに言うのであれば、区立小学校・区立中学校、そして義務教育学校ということになるので、私立のお子さんや、あるいは区にお住まいだけでも他の区の学校に通われている方は、そこには入ってこないと思います。その辺りは区としても把握している数字ではないと認識しております。

○金委員 ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。秋山委員、お願いします。

○秋山委員 少し視点を変えます。11 ページ以降をご覧いただきたいのですが、「第 1 期計画（令和 4～7 年度）の取組状況」ということで、実績をそれぞれ挙げていただいているのですが、これに年度とか、そういったものを多少入れていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。例えば子ども家庭支援センターは、住吉・亀戸は確か令和 4 年、富岡は今年にできるといった時系列の差もあるでしょうし、それから、例えば 13 ページのところで、下から 2 行目に「江東区こども計画を策定」とありますけれども、こども計画策定の前に、やはり「こどもの権利に関する条例」の策定というものをもっと大きな問題としてここに取り上げるべきではないかと、制定に携わった人間としては思います。1 つ 1 つ個別に全部、何年何月と書けるのかどうか、紙面の中では問題があるかと思うのですが、その辺りのところを丁寧にやっていただければ、例えば社会福祉協議会のサテライトも、城東南部・北部、そして、今年になって深川北部ができるとか、そういったところもやはりわかるのではないかとということで、紙面の関係で難しいとは思いますが、何とか工夫していただけないかと思います。以上です。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。こちらの取組状況につきましては、いろいろと表示方法を試行錯誤している中で、最終的に実施年度を落としてしまったというところがございます。最初は年度ごとに書いたり、そういうふうにもしていたのですが、施策によっては全くブランクになってしまったりとか、そういったところもあったので、この第 1 期計画の期間内で取り組んだことということで、現状のところは年度が入っておりませんけれども、ご意見を踏まえて検討はしたいと思います。書きぶりとしても「推進」というような書きぶりですと、結局年度が書けないものもどうしても出てくるというところがあります。

こどもの権利条例につきましても、ご意見を踏まえて、所管の担当課とも、実はこの資料を庁内の推進委員会にも提示しておりまして、その後様々、この事業ではなくてこちらのほうがとか、いろいろと意見もいただいていますので、次回お見せする時にはもっと精査して、かつ見やすい

ものになればと思っておりますので、工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。先に永田委員が先に手を挙げていらしたので、先に永田委員、お願いします。

○永田委員 ひとり暮らしの孤立高齢者の問題とかあったのですけれども、診療をしていて、それと同じ以上に 8050 問題や 9060 問題とか、そういった親の介護で困っているご家族の問題を目にすることが多いのですけれども、この計画を見ていると、ご本人は計画のサポートの対象としてきちんと取り上げられている印象を持つのですけれども、就業していない、介護してあげている子世代、50～60 代の、介護のために就労を辞めてしまってやっている家族のサポート、それが問題として捉えられているデータとか、あと、その対策というのが見えてこなかったのも、そのデータも挙げていただきたいし、それに対する対策のようなものも盛り込んでいただけるといいのではないかと思います。以上です。

○長倉会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。子世代、いわゆる介護をされている方、現役の世代の方というのですか、そういう方への支援というところも、当然、地域福祉計画の対象となってくるところではあります。一方で、高齢者、あるいは介護というところに関しましては、高齢者地域包括ケア計画という個別の下位計画もありますので、そうしたところとのすみ分けもごございます。より上位計画である地域福祉計画については、いわゆる 60 代とか 50 代ということだけではなくて、何かご家庭で介護をしているというような全世代に対して、例えば相談先をわかりやすく PR するとか、あるいは相談先をご紹介、あるいは、先ほど重層の話も出しましたが、様々なところで相談に乗りますといったような体制の整備、そういったことが地域福祉計画の領分というか、持ち分だと思っておりますので、そういったところで、今、委員がおっしゃったようなところで、そういった方々が現に今お困りであるといったような課題認識も含めて取組を提示していければと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

○長倉会長 永田委員、よろしいでしょうか。

○永田委員 はい。

○長倉会長 ありがとうございます。基委員、失礼しました。お願いします。

○基委員 かけ離れますが、調査関係ですけれども、14 ページ、「地域福祉に関する区民アンケート」です。ここで、14～15 ページで 4 項目載っているのですけれども、一番最初の「暮らしていく上で、近所や地域との関わりは必要だと思いますか」という問いに、非常に必要ないと、もう関わりは必要ないという人が増えてきたということです。そういうことで、これは年齢制限があったのですよね、確か 18 歳からでしたか、18 歳以下でしたか。調査としては年代別で分かれていましたよね。そういう年齢別でかなり、「必要ない」が減ってきた、無回答が減ったとか、これからそういうところを載せることはあるのですか。この表だけぽんと載せていくだけでいいですか。

○大町福祉課長 計画書に関しましては、やはりページも限られているので、年齢別というよりは全体のこういった円グラフになっているのですが、実際には調査報告書という形でまとめているので、詳細についてご覧いただきたい方はそちらを見てくださいということで、計画書内でもホームページへでも誘導することはできますし、そのようにしたいとは思っております。

○基委員 要は、必要だと思う方が前回に比べて減ったわけです。ですから、ここで年齢が極端に、3段階くらいで、30歳以下の方、調査表で見ると結構いろいろな調査で年代別が分かれていますよね。ただ、どのくらいの年代の人が前回より減ったのかなという感じがあるので、そういうところにも興味がある方がいると思うのです。若い人は、今、関わりは必要ないという人が相当増えているとか、この調査結果を見ると増えていますので、そういう面で少し入れてもらえればいいかと思うのです。そういう考えでございます。

○長倉会長 事務局、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 ありがとうございます。グラフや表をたくさん載せるというのはなかなか難しいかもしれないのですが、例えばこちらの円グラフについては余白等もまだありますので、もう少し世代別とか前回の比較とか足せるものがあれば、文章として足すことも検討したいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 可能であれば、その年代に顕著な違いが出ているところだけ入れるということも可能かと思うのですが、どうですか。

○大町福祉課長 そうですね。今、細かくまでは見て取れていないのですが、特徴的なものが前回と比べて年代別に出ているとか、あるいは、場合によったら地域別に出ているとか、そういうものがあればコメントとして足すことは可能かと思えます。

○長倉会長 はい、それがよろしいかと思えます。ありがとうございました。次の案件もごさいますが、そのほか、おありの方、ご発言、いかがでしょうか。岡田副会長、お願いします。

○岡田副会長 全体に関わるところで発言させていただきますが、今回のこの資料2は、あくまでも素案で、イメージをつかむためと受け止めました。11ページの施策3「地域と行政のつながりをつくる」というところですが、これを見ると、まちづくり話し合いひろばは、地域福祉活動計画のほうで、社会福祉協議会が仕掛けとしてつくった、それも含まれてくると思ったのですが、そちらは活動計画のほうでつくったからこちらには入っていないという認識なのでしょうか。というところが少し気になりました。

○大町福祉課長 そうですね。社会福祉協議会のまちづくり話し合いひろばは、この地域福祉計画と両輪となる地域福祉活動計画のほうで取り組んでいる内容なので、こちらの区の地域福祉計画では、地域と行政のつながりをつくるという目標は同じなのですが、区が主体で取り組んでいる内容ということで、この3点を今回は記載させていただいております。

○岡田副会長 はい。となると、そこのすみ分けをつけていくということですが、必ずしもこの地域福祉計画が行政発の仕組みだけで書いていいのかどうなのかというところは、活動計画と車の両輪でやっていくというところが見えにくくなる危険もあるのではないかと思います。例え

ば、まちづくり話し合いひろばを支援とか、そういったところに入れていくと、全体が見える書きぶりになるのではないかとも思いました。前回の会議でも、結局問題に挙がっているのは、様々な協議の場がもう重複して乱立してわかりづらくなっているというところがありますので、そこを見ていくための地域福祉計画でもあるのだという、全ての活動を横串にしていけるのだというところもイメージしながら、もう少し詰めていく必要があるのではないかとも思いました。以上になります。

○大町福祉課長 ありがとうございます。特に基本方針Ⅰ「3つのつながりをつくる」のうちの施策1「地域のつながりをつくる」や、施策3「地域と行政のつながりをつくる」という部分は、区として施策として設定しつつも、車の両輪である社会福祉協議会の力を借りている部分が多分にあります。そこに区として支援しているという形で実施されているものもありますので、区の実施事業と同じような書きぶりで書けるかはわからないですけれども、一方、地域福祉活動計画ではこういうふうに取り組んでいるといったような別の書きぶりのような形で、別に書くということとはできるかと思いますので、今のご意見も参考に、社会福祉協議会とも協議しながら書きぶりは考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。田村委員。

○田村委員 先ほどのアンケートのところにもう少し分析のデータをというところについて思っているのですが、例えば先ほどの14ページ、地域の関わりが必要だと思う人が減っているのはどの世代なのだろうということ、私の中に、15ページで、孤独感がない割合と孤独感が高い割合、孤独感はもしかすると高齢の方になればなるほどそれが高くなるのだろうか、ない人というのはやはり働ける世代なのだろうか、どうなのだろうかと思いましたので、やはりデータをもう少し、これをどの点から見たらいいのか、データとしてはどうなのかということが得られるようなものが、実はこの会議が一体どういう方向で地域福祉を考えたらいいのか、アンケートから何を得ていくかというところにつながってくるのではないかと考えています。そして、例えば15ページの左側の図では、国のデータよりは区民のほうが地域の一員として役に立ちたいと思っている人は少ない。これはなぜなのかというようなところもやはり考えるので、このデータが直接的にすぐ方針とつながってくるのは危険かもしれませんが、背景にある、どこを狙って計画を立てていくのかというところでは、一つの重要な資料になっていくのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○長倉会長 事務局、いかがでしょうか。

○大町福祉課長 先ほど、基委員からもご意見をいただいたとおり、細かい表まで載せるのはなかなか難しいと思うのですが、例えば15ページの右側の問いの、孤独であると感じている方というのは、比較的若年齢の方なのです。そうしたことは、このアンケート調査で詳細に表で出ているものもあるので、この表をまたここに載せるというよりは、今書いてあることとに加えて、そういう特徴も書いていければと思います。

もう1つの、地域のために役立ちたいと思っているか、そのようなことは考えていないかというところも、年代としては20～40代が、そういうことを考えていない割合が高いのですけれども、そういったところのあまり深い分析というのは、このアンケート結果だけでは難しい部分もあるのですけれども、数字として出ているものについて、何か示唆的なものがあれば加えていくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

(2) 第2期江東区地域福祉計画の施策体系（案）について

○長倉会長 それでは、議題2「第2期江東区地域福祉計画の施策体系（案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

○大町福祉課長 それでは、第2期計画の施策体系についてでございます。資料ですけれども、まず、A4判縦1枚の3-1というものと、大きいA3判カラー縦1枚の3-2というものがございしますが、3-1につきましては、こちらの3-2に記載した図の内容を説明するものとなっておりますので、皆様には私の説明をお聞きいただきながら、こちらのカラーの3-2のほうをご覧くださいければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料3-2の上の図をご覧ください。こちらが現行の第1期地域福祉計画の施策体系図となっております。一番左の基本理念の次に、順に右にまいりますけれども、3つの基本方針、10の施策、19の取組方針となっております。現在、これらの体系に沿って様々な取組を進めているところでございます。

これに対し、下の図が第2期計画として見直しをした施策体系図です。まず、見直しに当たった基本的な事務局の考え方ですけれども、一番左の基本理念については、前回の会議で、継承するということで決まっておりますけれども、その次の3つの基本方針、こちらにつきましても同様に第1期と同じものを継承いたしまして、社協の地域福祉活動計画とともに取組を着実に進めていくこととしたいと思っております。一方、その下の施策、さらにその下の取組方針につきましては、第1期の策定後の社会状況の変化や本区の施策の取組状況の精査、そして区民・団体等の意見も踏まえまして、一定の見直しを図ったところでございます。見直しによる変更点は全部で7点ありまして、ピンク色の四角い吹き出しで①～⑦と記載し、ものによっては同じ番号が幾つか出てくるところもありますけれども、変更部分については、赤色表記などをしておりますので、①から順にご説明をいたします。

まず①ですが、一番右の取組方針の右側に、新たに縦の帯をつくりまして、この第2期計画に新たに盛り込む包括的な支援体制の充実、すなわち重層的支援体制整備事業と、孤独・孤立対策、こちらを、様々な課題を行政と区民・地域の多様な主体が共に連携して解決を目指すものであること、また、概ね全ての施策・取組方針に関わる横断的な内容と捉えまして、施策を横断する取組として新設し、また、これに併せて、既存の取組方針との統合や名称変更を一部行っております。

次に②ですが、施策5「一人ひとりの尊厳を守る」の取組方針5-1、上の表の現行計画では、「意思決定支援の推進」という名称で、これまでは高齢者・障害者の成年後見制度の利用促進等の取組が中心となっておりますが、近年、本区におけるこども権利条例の制定に代表されるような、「こどもまんなか社会」の推進や、困難な課題を抱える女性への支援に関する国や都の動向を反映して、より対象を広げる観点で、「権利擁護支援の充実」と名称を変更いたしました。

次に③は、取組方針5-3です。現行計画では、「自立支援の促進」という名称ですが、こども・若者などへの支援となりますと、必ずしも自立を目的とするものに限られないこともございますので、「多様な課題を抱えた人への支援の促進」と改めております。こうした見直しにより、施策5全体では、これまでの対象を高齢者・障害者を中心としているところから、こどもや女性など、あらゆる人に広げていきたいという考えでおります。

次に④です。施策6で、現行計画は「災害時の福祉を向上させる」でございますが、近年の高

高齢者や子どもをターゲットとした犯罪の増加やその対策の必要性も踏まえて、取組方針 6-2「防犯対策と消費者保護の充実」を新設し、施策 6 の名称を「くらしの安全を向上させる」と変更しております。

次に⑤は、取組方針 8-1 で、区の事業や取組についての情報提供が不足しており、支援が必要な人に適切な情報が区から届いていないといった区民や団体の方々からの意見を、この間、大変たくさん頂戴いたしました。そのため、現行の「わかりやすい情報の発信」から、「情報発信の充実」へ名称を変更いたしております。

続いて⑥は、取組方針 8-3 で、情報通信技術の急速な発展と、ただ一方では、情報格差が生じている状況も踏まえまして、現行の「福祉分野における ICT 等の活用」から名称を「DX 推進とデジタルデバイド解消」へ変更いたします。

最後になりますが、取組方針 10-1 はこれまで「共生社会への意識向上」でしたが、それを「地域共生社会実現に向けた意識の醸成」へ変更をいたしましたものです。

施策体系の見直し案については以上ですが、こちらについても様々な意見をいただいて修正しつつ、具体的な取組例の記載や重層的支援体制整備のあり方について、今後、策定を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対してご意見やご質問等ございましたら、挙手においてお願いいたします。森委員、お願いします。

○森委員 4 点ほどあります。私ども東京都社会福祉協議会で、重層的支援体制事業の 23 区の昨年度の実施地区に、昨年度、取組を行っての成果と課題というアンケートを聞いているところです。3 月くらいに結果をまとめておりますけれども、その中でやはり一生懸命やっているところでも少し見えてきている課題として、どうしてもこういった「複合的な課題」というふうに課題を入り口にして入っていくので、課題に対応していく専門家の支援はどんどん連携は進んでいるのですが、それに対する地域住民が、そういった課題が地域にあるのだというところの、専門家の連携の進み具合に比べて、そういったことを住民と共有していくというところがまだまだ弱いという結果が出ているので、その辺りは少し念頭に置いておく必要があるのではないかとこの視点で意見をお伝えさせていただきます。

冒頭、1 つ目の議題でご紹介いただいた 16～18 ページも拝見しながら、以上の課題をお捉えになってこういう表現をしているのだと思いつたのですけれども、1 点目が、基本方針 I「3 つのつながりをつくる」の中の「身近な相談先の充実」という部分になります。「身近な相談支援体制の充実」を「相談先の充実」と今回変えていただいて、先ほどの資料 2 の 16 ページの、皆さんからいただいた意見からの課題の中に、「困る前の相談支援」という言葉が出てきていて、この困る前の相談支援ということの意味を、きちんとどういう意味だということを捉えておく必要があって、それで、身近な相談先とはどんなものがあるかということを考えていく方向が必要かと思っています。やはりこの会議の中でも、相談が充実するということが、どういう状態が望ましいのかということ、イメージを持ってこのところを深めていく必要があるという中で、「困る前の相談支援」という言葉の意味がどんなところかということが気になりました。恐らく相談するとか相談できるとかという人に、相談してくるのを待つというよりも、やはりこちらから地域福祉コーディネーター等が場をつくりながら話しやすい雰囲気をつくるとか、そういったことを指しているのではないかと考えていますし、あとは、先ほど岡田副会長が参加支援という言い方もしてくれましたけれども、困った、困ったということだけではなくて、誰かの役に立ちたいという、そちらのほうの入り口もしていかなないと、なかなか、専門家だけの取組になってしまうのではないかとこの 1 点目になります。

2 点目が、同じく先ほどの 18 ページでは、「地域福祉の基盤をつくる」の最後の施策 10「啓発活動を推進する」のところで、「地域でくらしたり活動したりする人々が地域に愛着を持ち、共感し合うための意識啓発」という言い方をしています。今回、「地域共生社会実現に向けた意識の醸成」ということに言葉を変えてくださっている中で、先ほどの 18 ページの中を読みながら、すごく重い意味があるのだろうと思いつつ質問しようかと思っていましたのが、いろいろな人が「地域に愛着を持ち、共感し合う」というところの、共感し合うというところはこれまでの流れとして当然なのだろうと思うのですけれども、そういった人が地域に愛着を持てるということも課題として思っていらっしゃるところで、そこに込められている、地域に愛着しながらお互いに共感するという地域のあり方ということについて、もしここに深い意味があるとすると、きちんと考えておく必要があるのではないかと考えております。

最後に、真ん中の「権利擁護支援の充実」ですけれども、お話しいただいたように、第 2 期の成年後見の国の計画の中でも権利擁護支援という言葉で定義する中で、被害を回復することと、1 人 1 人が力を付けていくということと、地域の理解を深めるというのが大きな意味があるということで、結構幅広に権利擁護支援という言葉が加えられているので、こういった言葉を使っていくことによって広くということとはとても意味があると思っております。そういった中で、前々回のワークショップでもとても盛り上がっていたのが、弱い立場の人が守られるだけではなくて活躍できるということも大事というところでは、この施策の中で、並べている施策をこういった包括的な支援体制で縦断させていくという形だと思いますけれども、5 と 7、要するに守ることと、7 のように活躍できるということが双方に施策同士がつながり合って、そういった守るとともに活躍できるという、先ほどの岡田副会長の参加支援というところにもつながっていくと思いますけれども、そういった仕掛けが必要ではないかと思ったところです。ありがとうございます。

○長倉会長 事務局、お願いいたします。

○大町福祉課長 ご意見として承って今後反映していきたいものも全体的にございますけれども、まず 1 点目の「身近な相談先の充実」のところは、やはり施策が、「地域のつながりをつくる」ですので、行政、あるいは地域福祉コーディネーターに限らず、まず困っている状態でもない中で、ちょっとしたことを地域で相談できる関係づくり、あるいは何か役に立ちたい人が、ちょっとお話し相手でも役割ができて、地域で支え合いができるといったような思いも含めて「身近な相談先の充実」という名称にいたしました。一方で、これまで「支援体制の充実」としておりましたが、そこがやはり包括的な支援体制の充実という施策を横断する取組の表現とも少しかぶってしまうところもあるので、ここをあくまで身近な相談先ということで、体制の充実というところは施策を横断する取組のほうに役割を移しております。

あと、2 点目の、課題のところの、「地域に愛着を持ち」というところです。なかなか課題として言うのは簡単で、実現するのは難しいところだとは思いますが、特に外国人もとても増えている江東区でございますので、この江東区に愛着を持って地域の一員として活躍してもらうためには、区への愛着を持っていただくことが非常に重要ですので、関係所管ともヒアリングしながら何かいい取組が見つけていけるといいと思っております。

ほかにも、「権利擁護支援」のところも、今回対象を広げたというところの趣旨をよくご理解いただいております。今ご意見を聞いていて思ったのが、施策 5 と 7 がお互いに関連がありながら、6 の「くらしの安全を向上させる」というのが真ん中に入ってしまったので、これまでの並びというのもあるのですけれども、施策の順番なども工夫したほうがいいのかもれないと、今、ご意見を聞きながら感じたところです。様々なご意見いただきましてありがとうございます。

ざいました。参考にさせていただけたらと思います。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。濱口委員、よろしくお願いいたします。

○濱口委員 施策5「一人ひとりの尊厳を守る」というところについてですが、権利擁護の推進とかというのはもうだいぶ言われていることなのですが、区民の方たちは権利擁護のハードルが高く思っていて、意思疎通が困難になった時に、高齢者にしても障害者にしても精神障害にしても、その方の意思が反映されるような世の中というのが素晴らしいことだと思うので、そういった環境が、もっと簡単にと言うと言葉は悪いかもしれませんが、そういう仕組みづくりや環境づくりを行政機関としてもっともっと推進していけたら、認知症にしても、現場にいと、高齢になっただけで理解力が低下している方は多いので、そういうのがもっと、将来安心して暮らしていけるような環境づくりになったらいいと思っているので、そういうものはすぐにできるようなことではないと思いますが、中長期的に考えてそういう仕組みづくりを考えていけるといいと思います。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。今おっしゃった、認知症に限らず、高齢者、あるいは判断能力が十分であっても、今回、主な意見から導き出された課題の中では、お亡くなりになる直前まではしっかりされていても、亡くなった後の支援というか、そういったところの課題なども提示されていまして、今ご意見にもあったとおり、すぐ何か事業化できるというのは難しいかもしれないのですが、やはりひとり暮らしの高齢の方はとても増えていますので、何か取組、あるいはその準備といったものができるかどうかについては、取組をこれから検討する中で検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。越智委員、お願いします。

○越智委員 これは感想になってしまうのですが、第1期の現行と比べて第2期が随分良くなっているというのは、縦に帯を通したところなどはとてもわかりやすいと思ったことが一つです。

あと、私がここに参加する前に問題だと思っているのは、1-3「身近な相談先の充実」というところで、民生委員のなり手が少ないということで、アンケートや前回のワークショップの資料を見ると、身近な相談先として、困った時に民生委員の方に相談しているという声も上がってきたりしている一方で、本当に深刻な問題、その種を拾うためには、実はドアの向こうで起きていることをつかまなくてはいけなくて、そのドアを開けるための信頼関係をどうやって築くのかと考えると、例えば、ごめんなさい、私、勉強不足で気分を害されたら申し訳ないのですが、地域福祉コーディネーターとか、いろいろな名称のそういう相談先というのは現れてはきていると思うのですが、果たして、その種を拾うための信頼関係をどうやって構築していくのか。やはり大事にしないでいけないのは、アウトリーチをやりますと言った人の安全を守って、それを有効に機能させるために、どうしたら身近な相談先になり得ていくのかということとは、もっと深い問題だと、私自身もこれがいい案だというのはもちろんないですし、現場の方々も日々尽力されていると思うのですが、これを読んでいて、確かに本当に重大な問題で、だけど本当に深刻な問題は、すみません、繰り返しになってしまいますけれども、ドアの向こうで起き

ている。そこにどうやって踏み込んでいくのかというのは、やはりここにつながっていくのではないかと。すみません、感想ですけれども。

○長倉会長 重要なご指摘だと思います。やはり、いろいろな役割を持った方たちが地域にいらっしやるのですけれども、支援拒否というのもとてもあるのです。ですから、一生懸命アウトリーチしようとしても中に入っていけないということがあって、そういう活動をされている方たちが、何度拒否されても「何かあったらここに」と言って名刺を置いてこられるとか、何か紙のメッセージを入れてこられるとか、そういう努力もされているという話も聞いたりはするのですけれども、おっしゃるとおり、中で起こっていることまで、どこまで入っていけるかというのがなかなか難しく、ご意見としては本当に、今、喫緊の課題としてとても大事なことだと思って拝聴いたしました。

そのほか、いかがですか。では、秋山委員、お願いします。

○秋山委員 この施策と方針、このつながりは、先ほど課長がおっしゃっていたように、少し順番を変えたほうがいいようなところもあるように思います。それで、例えば「権利擁護支援の充実」のところでも、結局、今までは高齢者・障害者が多かったところにこどもや女性といったものが入る。そういったものをこれからどうやって1つ1つ書いていくか、埋めていくか、それが非常に課題だと思います。例えば、④の「防犯対策と消費者保護の充実」、これは全く新しい視点ですから、それを私たちの中でどうやって具体化して、それをどうやって書いていくか。これについて次回、次々回、そういったところで具体的なところを皆さんと一緒に考えていかなければいけないと思うのですが、このざっくりした感じはいいと思うのですが、少し順番を入れ替えたほうがいいかと感じております。

○長倉会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

○大町福祉課長 順番に関しましては、もう一回、ご意見も踏まえて事務局のほうで次回お示ししていきたいと思います。また、それぞれの取組方針に対して、どのような取組ができるのかといったことについては、次回以降、計画書の先の部分を作って、恐らくそれぞれの施策が取組方針で1ページずつになると思うのですけれども、先ほどのお話ではないのですけれども、実際にこういう課題があって、現状として区はここまでしていて、第2期の期間でこういうふうに取り組んでいくといったものを文章化したものを皆さんにご説明できるように、全部までできるかはわからないのですけれども、準備して、次回はお見せしたいと思っています。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。では、岡田副会長、お願いします。

○岡田副会長 取組方針は、とても重い、意味がこもっている変化だと見ることができました。もし抜けていたらこれから具体化する時に含めていただきたいのですが、前回の会議録を見直してみても、本当に地域づくりに関してのヒントというか、重い深い課題が議論の中に変えられていたと思いました。

1つは、やはりコミュニティワークの機能がもっと強化していかないと、吉野委員が前回おっしゃっていましたが、本当に住民主体で動いていても、みんなが疲弊して、少し勇気づける働きかけとか、一緒に悩みながら進んでいく、傍らにいる存在がいればというお話がありましたので、

黙っていてもボランティアな動きはしぼんでいく今の世の中があると思いますから、支え合いを支える仕組みというのか、住民主体の地域づくりを支える動き、国の政策用語では「地域づくりに向けた支援」ですけれども、そこはもっと直接的な書き方でもいいのではないかと思います。地域福祉コーディネーター、社会福祉協議会で地域に深く潜り込んで個別支援、一人一人の支えというところは成果として上がってきていますが、どうしても地域支援に注力しきれないというのは、地域福祉計画に位置づけられていないということも一つ大きいと思いますので、そこが先ほどの越智委員のお話にもやはりつながってくると思うので、書いていただきたいというのが1つです。

2つ目は、国が言う地域共生社会は何なのかというところですが、これまで福祉の範疇に入っていなかったいろいろな分野で、地域づくりなり、人々の日常を支える動きがありますので、その化学反応をどう起こしていくのか、そこがこの取組方針では、Iの施策3「地域と行政のつながりをつくる」というところで、様々な分野の化学反応を起こしていく仕掛けというものを入れなければいけないのではないかと思います。私は有機農業が盛んな小川町という地域に暮らしていますが、もうまちづくりとの融合とか農福連携というのは、ないと福祉が進まないという土地柄ですけれども、江東区も一緒だと思うのです。まちづくり話し合いひろばにも、例えば佐野みそさんが本当に関わって、地域を一緒につくっていきこうという動きもありますので、ここの施策3は、今は取組方針3-1だけですけれども、他分野との融合、化学反応というところも一つ、ポイントなのではないかと思います。

付け加えると、結局行政は、役割について専門職だけで複合的な課題を解決するとか、ドアの向こうの日常の困難に向かっていくというのは無理なわけですので、やはり福祉と人々の生活の距離が大変遠くなっているというところをどうしていくのか、逆に言えば、専門職や行政がどう日常生活の中に溶け込んでいくのかというところが、やっていけばいいのですけれども、やはりみんな忙しすぎて土日は休みたいというところを、どうしたら地域の入り口になるように仕掛けをつくっていきけるのかというところも、前回の会議録を見直すと、企業を福祉化していくとか企業の人たちと一緒に福祉を進めていくとか、発想を変えた仕組みがこれから第2期では必要なのではないかと思います。取組方針にそれが含まれているならば、もっと見せていくというところをお願いいたします。

○長倉会長 事務局、お願いいたします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。1点目の「地域づくりに向けた支援」につきましては、変更もそうですし、見直し案の中では恐らく取組方針1-2「地域ネットワークの構築」というところが、これまで十分ではないかもしれないのですけれども、地域団体の支援に関しては、こちらの取組方針が当たるのではないかと考えております。今後、今の意見も踏まえて取組方針を作っていく中で、もし方針面まで変えたほうがふさわしいということであれば、それらも含めて検討していきたいと思います。

また、取組方針3-1の、いわゆる地域と行政のつながりのところですが、江東区としましても、今、町会・自治会をはじめとする地域団体との連携について、これは少し部署が異なりますけれども、地域振興部のほうで課題ということで検討組織等を立ち上げておまして、私もメンバーの1人に入っておりますけれども、これも解決策を導くのはなかなか難しいところではありますけれども、この計画にどこまで反映できるかというところは、調整は必要だと思うのですけれども、今後区が取り組むことがいくばくかでも書ければ、取組方針を分割、少し追記するような形で、こちらのほうも可能であれば充実していきたいと考えております。当然、地域づくりのためには福祉だけではなかなかというところは私も実感しているところですので、関係各部

署と意見交換を密にしてより良い計画にしていけたらと考えます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。秋山委員。

○秋山委員 これの中で、例えば「Ⅲ 地域福祉の基盤をつくる」の「9 福祉の質を向上させる」といったところも、全区の人材や社会福祉法人など、そういう専門職の方の質の向上を図るといような書きぶりなのですが、今日はご欠席ですけれども吉野委員が、私もよく言うのですが、結局福祉の質を向上させるためにはいかに民間ボランティアといったものの力を上げていくか、そういう養成をしていくかといった視点が大変大切だと思うのです。今、課長がおっしゃったように、地域振興部でそういったボランティアについてのことがあるとか、社会福祉協議会でもボランティアセンターがあったり、そういったところがあるわけですが、それをどうやって戦力化していくか。私もホームスタートという NPO をやっておりますが、そういった中でそれをどう生かしていくのか。そういったところの視点は、江東区の場合、少し足りないのではないかと。もっと NPO といったものに対する支援、そういったところを区全体として、また関係諸団体も力を入れていただきたい。そういったことを次の会議の書きぶりのところで、庁内の委員会といったところで、こういう意見があったということをごひともお伝えいただきたいと思っています。

○長倉会長 事務局、お願いします。

○大町福祉課長 ありがとうございます。今お尋ねの施策9「福祉の質を向上させる」のうち、取組方針9-1「福祉人材の確保・育成」は、確かにタイトルからすると専門人材に偏った表記のように見えるところはあるのですが、実際には、具体的な取組例の中には、ボランティア確保・育成の仕組みや機能向上といったところも含まれております。いただいた意見も、庁内でも共有しながら、このままの取組方針でいくのか、もう少し福祉に携わる人材といったような感じの書きぶりのほうがいいのか、どうしても取組方針は端的な書き方になってしまうので言葉足らずなところが出てきてしまうと思うのですが、また具体的な取組方針にご意見を反映させていければと思っております。ありがとうございます。

○長倉会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。北島委員、お願いします。

○北島委員 先ほど岡田副会長もおっしゃっていた、地域と行政のつながりのところで、地域活動団体というと町会・自治会が挙げられるのですが、商店街のお店などでそういう地域活動をしてくださるところもあるので、今、多分、企業さんがバブルの頃より力がないので、小さいお店だと、いろいろな地域活動に応援したいと思っているところもなかなか難しいかと思うけれども、気持ちはずっと昔からあるお店だから、何か役に立ちたいと思っているお店もある感じなので、ぜひそういうところとも連携が図れたり、あとは、今、ショッピングモールなども、結構地域の児童館情報などを載せていただいている場所があるので、そういうものもぜひ活用しながら、企業さんのほうとも何か連携できたらいいのではないかという気がしました。

○長倉会長 ありがとうございます。

○大町福祉課長 ありがとうございます。ご意見を参考にして、関係所管と確認していきたいと思っています。

○長倉会長 それでは、そろそろ時間になりますが、最後に一言、これは言いたいとおっしゃる方がいらしたら、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は活発なご意見をいただきましてありがとうございました。以上で本日用意された議題は終了となりますが、最後に事務局から連絡事項などおありでしたら、よろしくお願いいたします。

○大町福祉課長 本日も長い時間、ありがとうございました。まず1点目ですが、意見シートでございます。本日様々ご説明をしまして、追加のご意見もあろうかと思っておりますので、そうしたものを、意見シートをメールでお送りさせていただいているかと思っておりますので、5月30日金曜日までに事務局にご提出ください。メールは5月13日付で各委員にExcel形式のデータを送付しております。よろしくお願いいたします。

2点目は、謝礼金の請求書です。会場に本日お越しいただいている皆様のうち、まだ提出がお済みでない方は、恐れ入りますがお帰りの際に事務局職員にお渡しください。

最後に、次回の会議についてです。次回の会議は、7月15日火曜日、午後1時30分からを予定しております。委員の皆様へは後日改めてご連絡をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

3 閉会

○長倉会長 ありがとうございました。本日も様々なご意見いただきまして、より良い計画にしていきたいという皆様のお気持ちが伝わってくる良い会議だったと思います。どうもありがとうございました。それでは、以上となります。お気を付けてお帰りください。失礼いたします。

—了—